

第102期定時株主総会 招集ご通知



日時 2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 京王プラザホテル八王子 5階「翔王」
（東京都八王子市旭町14番1号）

- 議案**
- 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

議決権の事前行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後6時まで

目次	招集ご通知	1
	株主総会参考書類	5
	事業報告	20
	連結計算書類	37
	計算書類	39
	監査報告	41

**スマートフォンで
議決権を行使する**

議決権行使書をご準備いただき、QRコード*を読み取ることで簡単に議決権を行使できます。



詳しくは3ページ

**スマートフォンで
招集ご通知の内容を見る**

この招集ご通知の主な内容は
<https://p.sokai.jp/9008/>
または下のQRコード*からご覧いただけます。



京王電鉄株式会社

証券コード：9008

株主各位

本社所在地：東京都多摩市関戸一丁目9番地1
(登記上の本店所在地：東京都新宿区新宿三丁目1番24号)

京王電鉄株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 都村 智史

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下に記載の各ウェブサイトに掲載しております。

- ・株主総会資料（電子提供措置事項）掲載ウェブサイト
(<https://d.sokai.jp/9008/teiji/>)



- ・当社ウェブサイト（株主総会ページ）
(<https://www.keio.co.jp/company/stockholder/shareholdersmeeting/index.html>)



- ・東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)
※銘柄検索で当社名「京王電鉄」または証券コード「9008」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「株主総会招集通知/株主総会資料」からご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2023年6月28日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

▶インターネット等による議決権の行使の場合

3ページをご参照のうえ、スマートフォンにより「QRコードを読み取る」方法、またはパソコン等で議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) へアクセスする方法により、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

▶書面（郵送）による議決権の行使の場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時	2023年6月29日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所	東京都八王子市旭町14番1号 京王プラザホテル八王子 5階「翔王」 (末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 第102期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 連結計算書類の会計監査人および監査等委員会監査結果報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</p>
4. 招集にあたっての決定事項	<p>(1) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。</p> <p>(2) 議決権行使書において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。</p> <p>(3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する委任状および委任者の議決権行使書用紙のご提出が必要となります。</p> <p>(4) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主の方に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人はこれらの事項も含めて監査を実施しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事業報告の「企業集団の現況に関する事項」のうち「主要な事業所等」「従業員 の状況」「主要な借入先」、「会社の株式に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の体制および方針」 ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」 ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

以上

- 当日ご出席の際は議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、この招集ご通知をご持参いただけますようお願い申し上げます。
- 会場には、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を有する株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- 当日、当社の役員および係員は軽装(クールビズ)にてご対応させていただきますので、ご了承いただけますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会資料の電子提供制度が施行されておりますが、本株主総会においては、議決権行使書用紙に加えて、招集通知、株主総会参考書類および事業報告の一部について、書面にてお送りしております。今後につきましては、電子提供制度の周知の状況等を総合的に勘案しながら判断してまいります。なお、電子提供制度に関するお問合せは、三井住友信託銀行 証券代行部 0120-533-600までお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、同事項掲載の各ウェブサイトにて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会の決議ご通知は、株主総会後発送予定の「INVESTOR'S GUIDE けいおう」に掲載させていただく予定です。

議決権行使についてのご案内

株主の皆様には、株主総会参考書類をご検討のうえ、是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。議決権行使には以下の方法があります。



スマートフォンまたはパソコン等を通じて
インターネットでご入力

行使期限

2023年6月28日(水曜日)

午後6時入力分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 スマートフォン等で議決権行使書用紙
右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記のPC向けサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

(注) QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移します。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスし、
「次へすすむ」をクリックしてください。
(<https://www.web54.net>)



- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力し、
ログインしてください。

「議決権行使コード」を入力



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」
を入力して新しいパスワードを設定し、
「登録」をクリックしてください。

「パスワード」を入力



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力
ください。

インターネットによる議決権行使についてご不明な点が
ございましたら、右記までお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル
0120-652-031
(受付時間 午前9時～午後9時)



書面（郵送）による ご提出

議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、
切手を貼らずにご投函ください。

※議決権行使書のご記入方法については、下記をご参照
ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後6時到着分まで

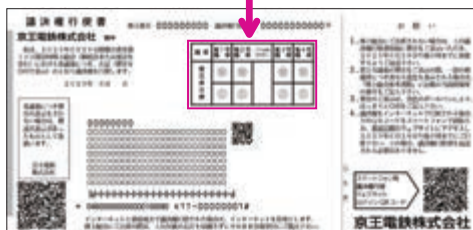
各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第3号議案・第4号議案

- ・賛成の場合……………「賛」の欄に○印
- ・否認する場合……………「否」の欄に○印

第2号議案

- ・全員賛成の場合……………「賛」の欄に○印
- ・全員否認する場合……………「否」の欄に○印
- ・一部の候補者を否認する場合…「賛」の欄に○印
をし、否認する候補者の番号をご記入
ください。



株主総会にご出席 （会場受付にご提出）

議決権行使書用紙をご持参いただき、
株主総会当日に会場受付にご提出ください。
また、この招集ご通知をご持参くださいます
ようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時

株主の皆様におかれましては、株主総会へのご
出席に際し、ご自身の体調をお確かめのうえ、ご
無理をなさらず、スマートフォン等または書面
（郵送）によって議決権を行使いただくこともご
検討ください。

今後の状況により、株主総会の運営・会場に大
きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイトにて
お知らせいたしますので、ご出席をご検討の際
は、お出かけ前にご確認ください。

▶ <https://www.keio.co.jp>

注)1.機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関
投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご
利用いただくことが可能です。

注)2.「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録
商標です。

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の配当の件

当社は、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を充実させながら、業績等を勘案し、株主の皆様への利益還元をはかっていくことを基本方針としております。

当期の業績につきましては、前期に比べ大きく改善したものの、新型コロナウイルス感染症の流行以前の水準まで回復しきれておりません。当期の資金繰りや配当余力等を勘案し、当期の期末配当金は以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類および割当てに関する事項ならびにその総額

1

当社普通株式1株につき 金**20**円
総 額 **2,443,075,700**円

2 剰余金の配当が効力を生じる日

2

2023年**6**月**30**日

なお、中間配当金として20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき40円となり、前期と同額となります。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は任期が満了いたしますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名の選任をお願いするものであります。その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当
1	紅村 康（こうむら やすし） 再任	代表取締役会長
2	都村 智史（つむら さとし） 再任	代表取締役社長 社長執行役員
3	南 佳孝（みなみ よしたか） 再任	取締役 常務執行役員 戦略推進本部長、開発事業本部長、 開発企画部長、新宿再開発推進室分担
4	山岸 真也（やまぎし まさや） 再任	取締役 常務執行役員 人事部長、総務・危機管理部・法務・コンプライア ンス部・広報部・人事部分担、コンプライアンス 担当
5	小野 正浩（おの まさひろ） 再任	取締役 常務執行役員 経営統括本部長、財務・情報開示担当
6	井上 晋一（いのうえ しんいち） 再任	取締役 常務執行役員 鉄道事業本部長
7	古市 健（ふるいち たけし） 再任 社外 独立役員	取締役
8	仲岡 一紀（なかおか かずのり） 再任	取締役
9	若林 克昌（わかばやし かつよし） 再任	取締役
10	宮坂 周治（みやさか しゅうじ） 再任	取締役
11	常陰 均（つねかげ ひとし） 新任 社外 独立役員	—

(注) 当社は、取締役および執行役員を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補の対象とする会社法第430条の3に規定される役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が承認された場合は、当該保険契約を更新する予定です。

候補者番号

1



こう むら
紅村

やすし
康

(1958年3月21日生)

再任

所有する当社の株式の数

20,300株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1980年4月 当社入社
- 2004年6月 当社総合企画本部 経理部長
- 2007年6月 当社総合企画本部 経営企画部長
- 2010年6月 当社取締役総合企画本部副本部長
- 2011年6月 当社取締役総合企画本部長
- 2012年6月 当社常務取締役総合企画本部長
- 2013年6月 京王観光(株)代表取締役社長
- 2013年6月 当社取締役
- 2015年6月 当社代表取締役副社長
- 2016年6月 当社代表取締役社長
- 2020年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
- 2022年6月 (株)サンウッド社外取締役
- 2022年6月 当社代表取締役会長 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者といたしました。

取締役会への出席状況

12/12回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2



つ むら
都村

さと し
智史

(1964年6月15日生)

再任

所有する当社の株式の数

2,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1988年4月 当社入社
- 2012年6月 当社総合企画本部 沿線価値創造部長
- 2015年6月 (株)リビタ代表取締役社長
- 2018年6月 当社取締役 経営統括本部 グループ事業部長
- 2020年6月 当社執行役員 経営統括本部 経営企画部長
- 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 経営統括本部長、総務・危機管理部・法務・コンプライアンス部・広報部・人事部分担、財務・情報開示担当、コンプライアンス担当
- 2022年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者といたしました。

取締役会への出席状況

12/12回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3



みなみ よし たか
南 佳 孝

(1963年3月5日生)

再 任

所有する当社の株式の数

5,100株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1986年4月 当社入社
 2009年6月 京王食品(株)代表取締役社長
 2011年6月 当社開発推進部長
 2011年12月 (株)リビタ代表取締役社長
 2015年6月 当社総合企画本部 経営企画部長
 2016年6月 当社取締役 戦略推進本部 事業創造部長
 2017年6月 当社取締役戦略推進本部長
 2018年6月 当社常務取締役開発事業本部長
 2019年6月 当社常務取締役 総務法務部・広報部・人事部分担、
 コンプライアンス担当、新宿再開発特命担当
 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 経営統括本部長、
 総務・危機管理部・法務・コンプライアンス部・
 広報部・人事部分担、財務・情報開示担当、
 コンプライアンス担当
 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 開発事業本部長
 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 戦略推進本部長、
 開発事業本部長、新宿再開発推進室分担
 2022年12月 当社取締役 常務執行役員 戦略推進本部長、
 開発事業本部長、開発企画部長、
 新宿再開発推進室分担 現在に至る

重要な兼職の状況

(株)サンウッド社外取締役 (2023年6月就任予定)

取締役候補者とした理由

同氏は、主に不動産・開発事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営、財務・会計、法務・リスクマネジメント、営業・マーケティング、まちづくり・生活サービスに関する見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

取締役会への出席状況

12/12回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4



やまぎし

山岸

再任

まさや

真也

(1963年8月10日生)

所有する当社の株式の数

4,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
 2011年 6月 (株)京王ストア常務取締役
 2013年 6月 (株)レストラン京王代表取締役社長
 2016年 6月 当社人事部長
 2018年 6月 当社取締役 人事部長
 2019年 6月 (株)京王ストア代表取締役社長
 2019年 6月 当社取締役
 2020年 6月 当社執行役員
 2022年 6月 当社取締役 常務執行役員 人事部長、総務・危機管理部・法務・コンプライアンス部・広報部・人事部分担、コンプライアンス担当 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に人事業務、流通事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営、人事労務、営業・マーケティング、まちづくり・生活サービスに関する見識を有しております。当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

取締役会への出席状況

10/10回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

5



おの
小野

再任

まさひろ

正浩

(1965年12月27日生)

所有する当社の株式の数

8,300株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1989年 4月 当社入社
 2013年 6月 当社開発企画部 新宿再開発推進室長
 2016年 6月 当社開発事業本部 開発企画部 新宿再開発推進室長
 2018年 6月 当社開発事業本部 開発企画部長
 2020年 6月 当社執行役員 開発事業本部 開発企画部長
 2022年 6月 当社取締役 常務執行役員 経営統括本部長、財務・情報開示担当 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に不動産・開発事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営、営業・マーケティング、まちづくり・生活サービスに関する見識を有しております。当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

取締役会への出席状況

10/10回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

6



いの うえ

井上

しん いち

晋一

(1966年7月30日生)

再 任

所有する当社の株式の数

5,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1989年 4月 当社入社
- 2013年 6月 当社鉄道事業本部 鉄道営業部長
- 2016年 6月 当社鉄道事業本部 計画管理部長
- 2019年 6月 西東京バス㈱代表取締役社長
- 2020年 6月 当社執行役員
- 2022年 6月 当社取締役 常務執行役員 鉄道事業本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に鉄道事業、バス事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営、安全管理、営業・マーケティング、まちづくり・生活サービスに関する見識を有しております。当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

取締役会への出席状況

10/10回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

7


 ふ り い ち
古 市

 た け し
健

(1954年8月21日生)

再 任

社 外

独立役員

所有する当社の株式の数

1,400株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1977年 4月 日本生命保険(相)入社
 2004年 7月 日本生命保険(相)取締役
 2007年 1月 日本生命保険(相)取締役執行役員
 2007年 3月 日本生命保険(相)取締役常務執行役員
 2009年 3月 日本生命保険(相)取締役専務執行役員
 2010年 3月 日本生命保険(相)代表取締役専務執行役員
 2012年 3月 日本生命保険(相)代表取締役副社長執行役員
 2016年 6月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)社外取締役
 2016年 6月 当社社外取締役 現在に至る
 2016年 7月 日本生命保険(相)代表取締役副会長
 2020年 6月 (株)ダイセル社外取締役 現在に至る
 2022年 7月 日本生命保険(相)顧問 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

日本生命保険(相)顧問
 (株)ダイセル社外取締役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただいているほか、取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会および指名・報酬委員会のメンバーとして審議を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいております。引き続き同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、社外取締役候補者いたしました。

取締役会への出席状況

12/12回

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏は2022年7月まで日本生命保険(相)の代表取締役副会長でした。なお、同社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。また、同社は、当社が行っている事業の部類に属する不動産事業を行っております。
2. 同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年になります。
3. 同氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定です。
4. 当社は、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号

8



なか おか
仲岡

かず のり
一紀

(1960年2月5日生)

再任

所有する当社の株式の数

8,100株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1983年4月 当社入社
- 2006年6月 当社S C営業部長
- 2009年6月 当社人事部長
- 2011年6月 当社総合企画本部 グループ事業部長
- 2013年6月 当社取締役 総合企画本部 経営企画部長
- 2015年6月 当社常務取締役 開発事業部門分担
- 2016年6月 当社常務取締役戦略推進本部長、開発事業本部長
- 2017年6月 当社常務取締役開発事業本部長
- 2018年6月 当社常務取締役鉄道事業本部長、新宿再開発特命担当
- 2019年6月 当社常務取締役鉄道事業本部長
- 2020年6月 当社取締役 専務執行役員 戦略推進本部長、海外戦略部長、新宿再開発推進室分担、経営統括本部 経営企画部 企画戦略室分担
- 2021年6月 当社取締役 専務執行役員 戦略推進本部長、新宿再開発推進室分担
- 2022年6月 (株)京王百貨店代表取締役社長 現在に至る
- 2022年6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

(株)京王百貨店代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、主に不動産・開発事業、人事業務に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営、人事労務、安全管理、営業・マーケティング、まちづくり・生活サービスに関する見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者といたしました。

取締役会への出席状況

12/12回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

9



わか ばやし

若林

再任

かつ よし

克昌

(1963年7月20日生)

所有する当社の株式の数

3,600株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社
 2011年6月 (株)京王プラザホテル営業戦略室長
 2012年6月 (株)京王プラザホテル経営企画部長
 2013年6月 (株)京王プラザホテル取締役
 2017年6月 京王自動車(株)代表取締役社長
 2019年6月 当社取締役 現在に至る
 2020年6月 (株)京王プラザホテル代表取締役社長 現在に至る

重要な兼職の状況

(株)京王プラザホテル代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、主にホテル事業、バス事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営、安全管理、営業・マーケティングに関する見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者としていたしました。

取締役会への出席状況

12/12回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

10



みや さか

宮坂

再任

しゅう じ

周治

(1962年12月16日生)

所有する当社の株式の数

3,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
 2010年6月 京王電鉄バス(株)取締役
 2013年6月 当社総合企画本部 グループ事業部長
 2016年6月 西東京バス(株)代表取締役社長
 2019年6月 当社人事部長
 2020年6月 当社執行役員人事部長
 2022年6月 京王電鉄バス(株)代表取締役社長 現在に至る
 2022年6月 京王バス(株)代表取締役社長 現在に至る
 2022年6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

京王電鉄バス(株)代表取締役社長
 京王バス(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、主にバス事業、人事業務に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営、人事労務、安全管理、営業・マーケティングに関する見識を有しております。当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者としていたしました。

取締役会への出席状況

10/10回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

11

つね かげ
常 陰 均

(1954年8月6日生)

新任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数

0株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1977年4月 住友信託銀行(株)〔現三井住友信託銀行(株)〕入社
- 2004年6月 住友信託銀行(株)執行役員企画部長
- 2005年6月 住友信託銀行(株)取締役兼常務執行役員
- 2008年1月 住友信託銀行(株)取締役社長
- 2011年4月 三井住友トラスト・ホールディングス(株)取締役会長
住友信託銀行(株)取締役会長兼社長
- 2012年4月 三井住友トラスト・ホールディングス(株)取締役会長
三井住友信託銀行(株)取締役社長
- 2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス(株)取締役会長
三井住友信託銀行(株)取締役
- 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス(株)取締役
三井住友信託銀行(株)取締役会長
- 2019年6月 南海電気鉄道(株)社外取締役 現在に至る
- 2020年6月 レンゴー(株)社外監査役 現在に至る
- 2021年4月 三井住友トラスト・ホールディングス(株)取締役
三井住友信託銀行(株)特別顧問
- 2021年6月 三井住友信託銀行(株)特別顧問 現在に至る

重要な兼職の状況

- 三井住友信託銀行(株)特別顧問
- 南海電気鉄道(株)社外取締役
- レンゴー(株)社外監査役

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏は2021年3月まで三井住友信託銀行(株)の取締役でした。なお、同社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。
2. 同氏の選任が承認された場合は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
3. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

社外取締役候補者とした理由

同氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただけることが期待されます。これらのことから、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、新たに社外取締役候補者といたしました。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役北村敬子氏は2023年3月31日をもって辞任されましたので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。



やま うち あき
山内 暁

(1974年11月5日生)

新任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数

0株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 2006年4月 多摩大学経営情報学部助教授
- 2009年4月 専修大学商学部准教授
- 2012年4月 早稲田大学商学部准教授
- 2016年4月 早稲田大学商学部教授 現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

同氏は、会計学を専門とした大学教授として財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、中立公平な立場から当社の経営に対し適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていくことが期待されます。これらのことから、新たに監査等委員である社外取締役候補者となりました。

重要な兼職の状況

(株)ミロク情報サービス社外取締役（2023年6月就任予定）

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の選任が承認された場合は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
3. 当社は、取締役および執行役員を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補の対象とする会社法第430条の3に規定される役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が承認された場合は、当該保険契約を更新する予定です。
4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。



は ら だ き み え

原田 喜美枝

(1968年8月21日生)

社 外

独立役員

所有する当社の株式の数

0株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 2004年4月 中央大学大学院国際会計研究科助教授
- 2007年4月 中央大学国際会計研究科准教授
- 2011年4月 中央大学商学部准教授
- 2012年4月 中央大学商学部教授 現在に至る
- 2022年6月 三菱UFJ国際投信(株)社外取締役 現在に至る

■ 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

同氏は、金融・ファイナンスを専門とした大学教授として財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、就任した場合は中立公平な立場から当社の経営に対し適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていくことが期待されます。これらのことから、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

■ 重要な兼職の状況

- 三菱UFJ国際投信(株)社外取締役
- (株)北國フィナンシャルホールディングス社外取締役 監査等委員 (2023年6月就任予定)

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
3. 当社は、取締役および執行役員を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補の対象とする会社法第430条の3に規定される役員等賠償責任保険契約を締結しております。同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
4. 同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
5. 同氏の戸籍上の氏名は原喜美枝であります。

(ご参考)

1. 取締役会の構成についての考え方

当社では、事業特性を鑑み、企業価値向上に貢献しうる豊富な経験と能力を有する社内出身財務・会計・法務に関する専門知識を有する監査等委員である社外取締役、業務執行者を適切

なます。なお、以下は本定時株主総会における取締役選任議案を全て原案どおりご承認いただいた場

氏名		企業経営・経営戦略	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事労務
紅村 康	再任	○	○	○	
都村 智史	再任	○	○	○	
南 佳孝	再任	○	○	○	
山岸 真也	再任	○		○	○
小野 正浩	再任	○	○		
井上 晋一	再任	○			
古市 健	再任 社外 独立役員	○	○		
常陰 均	新任 社外 独立役員	○	○		
仲岡 一紀	再任	○			○
若林 克昌	再任	○			
宮坂 周治	再任	○			○
伊藤 俊司		○	○	○	
竹川 浩史	社外 独立役員		○	○	○
金子 正志	社外 独立役員			○	
山内 暁	新任 社外 独立役員		○		

※上記の一覧表は、各氏の有する全てのスキル・経験を表すものではありません。

の取締役と、ガバナンス強化の観点から、経営者としての経験や見識を有する社外取締役に監査・監督できる常勤の監査等委員である取締役により取締役会を構成することとしており合を前提に作成しております。

安全管理	営業・マーケティング	まちづくり・生活サービス	主な経験分野、経歴、資格など
○			財務部門
○	○	○	不動産・開発事業、ホテル事業
	○	○	不動産・開発事業
	○	○	人事部門、流通事業
	○	○	不動産・開発事業
○	○	○	鉄道事業、バス事業
			現 日本生命保険(相)顧問
			現 三井住友信託銀行(株)特別顧問
○	○	○	鉄道事業、不動産・開発事業、人事部門
○	○		ホテル事業、バス事業
○	○		バス事業、人事部門
			流通事業
			(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員人事部長
			現 弁護士
			現 早稲田大学商学部教授

2. 社外取締役の独立性判断基準

京王電鉄（以下、「当社」という）は、次に掲げる各項目のいずれにも該当しない社外取締役について、独立性を有していると判断する。

- ① 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者（注1）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
- ④ 当社グループの主要株主（注4）またはその業務執行者
- ⑤ 当社グループの主要な借入先（注5）またはその業務執行者
- ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑦ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注6）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等（法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑧ 当社グループから一定額を超える寄付または助成（注7）を受けている組織またはその業務執行者
- ⑨ 当社グループの常勤取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑩ 過去3年間に於いて上記②から⑨に該当していた者
- ⑪ 上記①から⑩に該当する者が重要な地位（注8）にある場合、その者の配偶者または2親等以内の親族

- （注）1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者および使用人をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
3. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者をいう。
4. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
5. 主要な借入先とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している者をいう。
6. 多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で、当該団体の連結売上高の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）。
7. 一定額を超える寄付または助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか高い方の額を超える寄付または助成をいう。
8. 重要な地位とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員および部長職以上の上級管理職をいう。

以 上

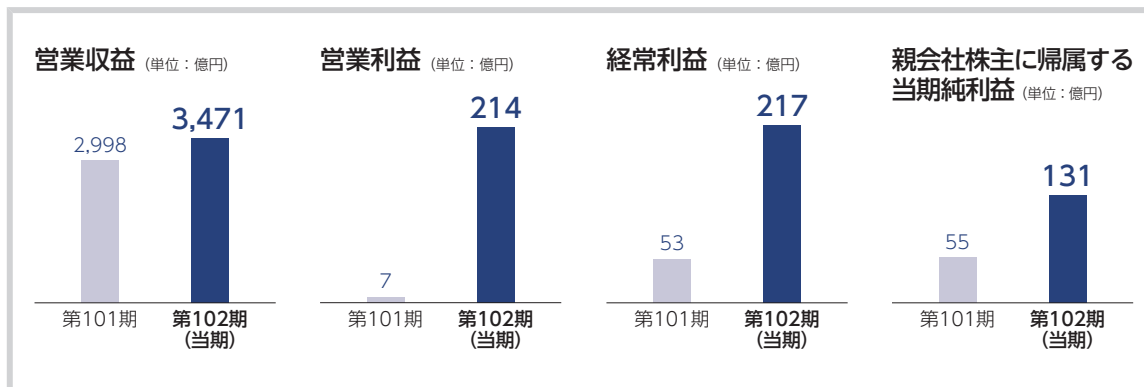
I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策として取られていた行動制限が緩和されたことから、観光需要にも回復が見られるなど経済活動の正常化が進み、緩やかな持ち直しの動きがみられましたが、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発したエネルギー価格の高騰、資材・原材料等の価格上昇に加えて、欧米各国の金融引き締め策により海外景気の下振れが懸念されるなど、依然として先行きが見通せない厳しい状況が続きました。

このような情勢のもとで、当社グループは、2022年度を初年度とする「京王グループ中期3カ年経営計画」に基づき、コロナ禍以前の利益水準と財務体質を回復するため、大きく「各事業の足元の出血をできる限り早期に止める」と「2030年代を見据えた事業変革を完遂する」ことの2点に取り組んでまいりました。その結果、営業収益は、すべてのセグメントで増収となり、3,471億3千3百万円（前期比15.8%増）、営業利益は、その他業を除く各セグメントで改善し、214億7千9百万円となり、経常利益は217億7千2百万円（前期比305.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は131億1千4百万円（前期比134.8%増）となりました。

次に、各セグメント別にご報告いたします。





運輸業

営業収益	1,111億93百万円	(前期比 12.1%増)
営業利益	39億29百万円	(前期比 —)

運輸業全体の営業収益は、鉄道事業で前期と比べて回復が進んだほか、バス事業およびタクシー業においても増収となり、1,111億9千3百万円（前期比12.1%増）、営業利益は39億2千9百万円となりました。

鉄道事業では、京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業について、事業主体である東京都と用地取得を引き続き進めたほか、代田橋駅～明大前駅間や桜上水駅付近などで高架橋柱の構築工事を進めました。安全への取組みでは、京王線布田駅～国領駅間を走行中の車内で発生した傷害事件を受けて、リアルタイム伝送機能を持つ防犯カメラの車両、駅への設置を進めました。また、警察・消防と連携した車内暴漢対処訓練を実施し、テロ行為等への抑止力を向上させるとともに、万一の場合でもお客様に被害が及ばないよう対応力を強化するなど、安心して当社線をご利用いただけるよう安全体制の強化に取り組みました。その他の安全性向上策では、笹塚駅において1番線、4番線でホームドアの使用を開始したほか、2番線、3番線でも設置に向けた準備を進めました。また、自然災害対策として、高架橋柱や盛土、トンネルなどの耐震補強工事を引き続き実施しました。営業面では、5000系車両1編成を増備するとともにダイヤ改正を実施し、「京王ライナー」の朝間および夕夜間時間帯の運行を拡大したほか、「Mt.TAKAO号」を増発



京王線連続立体交差事業



リアルタイム伝送機能付き防犯カメラ



笹塚駅4番線ホームドア

するなど、利便性の向上をはかりました。新宿駅については、新宿駅西南口地区開発計画の進捗を受けて改良工事の検討に着手しております。環境への取組みでは、車両について、より消費電力削減効果に優れたVVVFインバータ制御装置への更新を進めたほか、駅構内の照明のLED化に取り組みました。

バス事業では、路線バスにおいて、JR西八王子駅と中野団地を結ぶ路線を新設したほか、CO₂等を排出せず騒音が少ない大型電気バスを東京都で初めて導入しました。また、運営を受託している「バスターミナル東京八重洲」の第1期エリアが開業し、営業を開始しました。さらに、橋本駅と物流拠点「GLP ALFALINK相模原」間において新たな従業員用通勤バスの運行を受注しました。

新たな取組みでは、専用ECサイトで注文した商品を駅の専用ロッカーで受け取ることができる「トレくる by KEIO」の実証実験を行いました。

なお、運輸業の各事業は、新型コロナウイルスの流行によりテレワーク等の新しい生活様式が定着するなか、移動需要が以前の水準には戻らないと想定されるなど、極めて厳しい事業環境にあります。このような中、効率化や費用の削減に向けて、あらゆる施策に取り組んでまいりましたが、公共交通事業者として安心で安全な運行を維持し、お客様サービスの向上を進めていくためには、運賃の改定が必要との判断に至りました。そこで、タクシー業では一部エリアについて11月に、バス事業では路線バスの一部エリアについて3月にそれぞれ運賃を改定するとともに、当社では3月に鉄道運賃の改定について認可申請を行いました。今後も経営努力を徹底していくとともに、安全・安心・快適な輸送サービスの実現を目指してまいります。



3月18日ダイヤ改正



大型電気バス（都内初）



バスターミナル東京八重洲



トレくる by KEIO



流通業

営業収益	1,028億33百万円	(前期比 6.1%増)
営業利益	39億25百万円	(前期比 93.7%増)

流通業全体の営業収益は、百貨店業で増収となったほか、ストア業でスーパーマーケット事業が減収となったものの、コンビニ事業の売上増などにより増収となり、また、ショッピングセンター事業で「ミカン下北」が寄与したことなどにより、1,028億3千3百万円（前期比6.1%増）、営業利益は39億2千5百万円（前期比93.7%増）となりました。

百貨店業では、「京王百貨店」新宿店において、新宿駅周辺地区の再開発にともなう環境変化を見据えて、全館にわたる大規模改装に着手し、2階から7階フロアの一部をリニューアルいたしました。4階には、ライフスタイル提案の強化を目的として“くつろぐ。はたらく。体験する。心地よく過ごす自分時間”をテーマとした複合型カフェラウンジ「Lounge K」をオープンいたしました。また、「ぷらりと京王府中」に小型サテライト店をオープンいたしました。

ストア業では、「京王ストア」八幡山店および稲城店において、惣菜・冷凍食品売場の強化など売場リニューアルを実施したほか、(株)セブン-イレブン・ジャパンのフランチャイズ店について、京王府中駅店など20店をオープンいたしました。

ショッピングセンター事業では、「ようこそ。遊ぶと働くの未完地帯へ。」をコンセプトとした複合施設「ミカン下北」をグランドオープンしました。同施設ロゴデザインは、世界3大デザイン賞のうち「Red Dot Design Award 2022」と「iF DESIGN AWARD 2023」の2つを受賞しております。また、「ぷらりと京王府中」の飲食フロア「TSUZUMI（つづみ）」のリニューアルを完了しました。

「京王ポイントサービス」では、お客様の利便性向上を目的として、スマートフォンをポイントカードとしてご利用いただける「京王パスポートデジタルポイントカード」の発行を開始しました。



京王百貨店 Lounge K



ミカン下北



京王パスポート
デジタルポイントカード



不動産業

営業収益	528億41百万円	(前期比 11.9%増)
営業利益	120億90百万円	(前期比 15.5%増)

不動産業全体の営業収益は、不動産賃貸業で前期並みに推移したほか、不動産販売業で分譲マンションや投資用マンションの売上増などにより増収となったことから、528億4千1百万円（前期比11.9%増）、営業利益は120億9千万円（前期比15.5%増）となりました。

不動産賃貸業では、賃貸マンション「ACOLT中野富士見町」および「MODIER NIHONBASHI NINGYOCHO」が竣工し、入居を開始しました。また、「働く」「遊ぶ」「食べる」などをテーマに入居者が交流できるスペースを備えた賃貸住宅「Well-Blend」について、蒲田など3棟で入居を開始しました。さらに、多摩境駅の近隣において店舗、オフィス、物流倉庫からなる複合施設の建設に着手しました。

不動産販売業では、共同販売を進めていた「ブリリアタワー聖蹟桜ヶ丘ブルーミングレジデンス」が竣工し、引渡しを開始しました。また、賃貸マンション「MODIER ICHIGAYA」を一棟販売したほか、バリューアップ工事を実施した新宿区西早稲田の賃貸マンションを一棟販売しました。さらに、(株)サンウッドと共同で進めている「(仮称)浜田山三丁目プロジェクト」において、新築分譲マンションの建設工事に着手しました。

なお、新宿駅西南口地区開発計画については、11月に都市計画決定の告示がなされたことを受け、新宿全体を活性化させる「新宿グランドターミナル」の実現に向けて本計画における南街区開発を推進するため、本年4月から既存建物の解体工事に着手しました。



(仮称) 浜田山三丁目プロジェクト



新宿駅西南口地区開発計画（南街区）



レジャー・サービス業

営業収益	527億52百万円	(前期比 59.9%増)
営業損失	21億73百万円	(前期比 —)

レジャー・サービス業全体の営業収益は、ホテル業で訪日外国人旅行者の増加や全国旅行支援の影響などにより前期と比べて稼働率や客室単価が大きく回復し、増収となったことから、527億5千2百万円（前期比59.9%増）、営業損失は前期と比べて改善したものの21億7千3百万円となりました。

ホテル業では、グループ各ホテルにおいて、「ただいま東京プラス」などの全国旅行支援に対応した専用宿泊プランを販売するなど、国内旅行需要の取り込みをはかりました。また、「京王プラザホテル（新宿）」において、季節毎の素材やテーマを冠したスイーツbuffetを展開するなど集客力の強化をはかったほか、コロナ後を見据え、インバウンド需要を取り込むため、海外セールス活動に取り組みました。さらに、「京王プラザホテル札幌」において開業40周年を記念した各種フェアを行ったほか、高山グリーンホテルにおいて本館地下1階大浴場「天領の湯～風雅～」をオープンいたしました。

旅行業では、プロスポーツチームや学生スポーツ大会の参加チームの選手等の移動・宿泊の取扱いを新規受注するなど営業強化に取り組みました。また、広告代理業では、八王子市日本遺産PRキャンペーンを受注したほか、都内商店街の魅力をPRするイベントの企画・運営を受注するなど収益拡大に取り組みました。

なお、事業の選択と集中をすすめるため、ホテル業において「京王プレッソイン東銀座」および「京王プラザホテル多摩」を閉館したほか、旅行業において、個人向け旅行商品を販売するカウンター店舗の一部について営業を終了しました。



京王プラザホテル（新宿）
スイーツbuffet



京王プラザホテル札幌
開業40周年フェア 特別ディナー



高山グリーンホテル
天領の湯～風雅～



その他業

営業収益	647億11百万円	(前期比 3.5%増)
営業利益	44億78百万円	(前期比 12.9%減)

その他業全体の営業収益は、車両整備業で受注減などにより減収となったものの、ビル総合管理業での受注増などにより、増収となったことから、647億1千1百万円（前期比3.5%増）、営業利益は粗利益の減少などにより44億7千8百万円（前期比12.9%減）となりました。

ビル総合管理業では、東京都立多摩産業交流センター「東京たま未来メッセ」の施設管理に関する受託業務を開始しました。また、多摩都市モノレール(株)の多摩センター駅から玉川上水駅までの17駅についてエレベーターの保守・修繕業務を受注しました。

車両整備業では、東京都交通局から全般重要部検査業務や台車検査業務を受注したほか、三陸鉄道(株)から車輪交換業務を、わたらせ渓谷鐵道(株)から全般検査業務を受注するなど、引き続き各鉄道事業者から車両整備業務を受注しました。また、アルピコ交通(株)の上高地線鉄道車両の改造工事を完了し、同社新村車両基地（長野県松本市）に納入しました。

建築・土木業では、東京消防庁国分寺消防署新庁舎の建設工事を竣工したほか、多摩都市モノレール軌道桁伸縮装置更新工事や多摩市コミュニティセンター改修工事を完了しました。また、豊島区池袋や港区西麻布などでマンションを建設するなど、新築マンション建設工事の受注に取り組んだほか、トミンハイム国分寺泉町の大規模修繕工事を完了しました。なお、業容のさらなる拡大を目的として、京王建設(株)では本年5月に(株)NB建設（本社：神奈川県横浜市）の全株式を取得し、子会社とすることとしました。



東京都立多摩産業交流センター
東京たま未来メッセ



アルピコ交通(株)鉄道車両改造工事










国分寺消防署新庁舎

【トピックス】京王の新しい取り組み① KEIO OPEN INNOVATION PROGRAM



「誰もが知っている鉄道を、まだ誰も見たことのない鉄道へ 鉄道事業変革への挑戦」をテーマに、ReGACY Innovation Group(株)と共同で、スタートアップ企業をはじめとした外部企業との共創によるオープンイノベーションの実現を目指す「KEIO OPEN INNOVATION PROGRAM」に取り組んでおります。鉄道会社のビジネスが変革を求められている中で、次の時代につながる移動と沿線力向上を実現していきます。

【事業化に向けた検討採択企業との実証実験】

	(株)休日ハック 京王沿線を題材にしたオリジナル小説製作による沿線回遊施策
	ケアプロ(株) 交通移動弱者のための移動支援サービスとの連携および移動のきっかけの創出
	(株)KOMPEITO (コンペイトウ) 次世代自販機による新たな商品販売や鉄道物流との連携
	(株)ZAUNTED (ゾウンテッド) 京王あそびの森 HUGHUG<ハグハグ>におけるホラーイベントの開催
	(株)find (ファインド) AIを活用した落とし物検索サービス「find」導入によるお客様の利便性向上および駅業務効率化
	(株)モバイルファクトリー 京王の鉄道資産を活用したNFT（証明書が付された複製不可能なデジタルデータ）の販売および鉄道ゲームを用いた回遊施策
	(株)ユウクリ・(株)TechnoBlood eSports (テクノブラッド eスポーツ) eスポーツ施設設立やeスポーツ大会の開催

【トピックス】京王の新しい取組み② スポーツによる沿線活性化

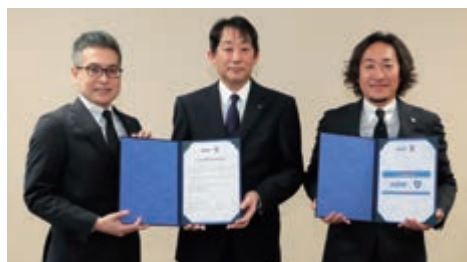
沿線のスポーツ振興に寄与する活動を通じて、沿線内の移動創出や沿線地域の活性化に取り組んでいます。

本年4月には、冠協賛した「京王 Presents Wリーグプレーオフ2022-2023」のセミファイナル・ファイナルが飛田給駅最寄りの「武蔵野の森総合スポーツプラザ」で開催されました。本大会の開催期間中は、大会ロゴデザインのヘッドマーク列車の運行やグループ各社との連携、調布市内約180店舗での観戦チケット優待などを実施し、当社グループと沿線の魅力を発信しました。

また、本年5月に、沿線の「味の素スタジアム」をホームスタジアムとするFC東京と包括連携協定を締結しました。今後、スポーツを通じた魅力的なまちづくりの推進・地域振興、子供たちの心身の健全な発達・育成に連携して取り組んでまいります。



京王 Presents
Wリーグプレーオフ2022-2023



FC東京と包括連携協定を締結

【トピックス】京王の新しい取組み③ 新たな金融サービスの提供

京王パスポートカード会員のお客を対象に、沿線のお店で使える京王ポイントサービスと住信SBIネット銀行の「NEOBANK®」サービスを組み合わせた当社グループの新たな金融サービス「京王NEOBANK」を2023年秋からスタートします。

長期的に幅広いお客様とつながりつづけ、お客様の暮らしがより便利で充実する、新たな金融サービスの実現に向けて取り組みます。



※画像は開発中のものであり、実際の仕様とは異なる場合があります。

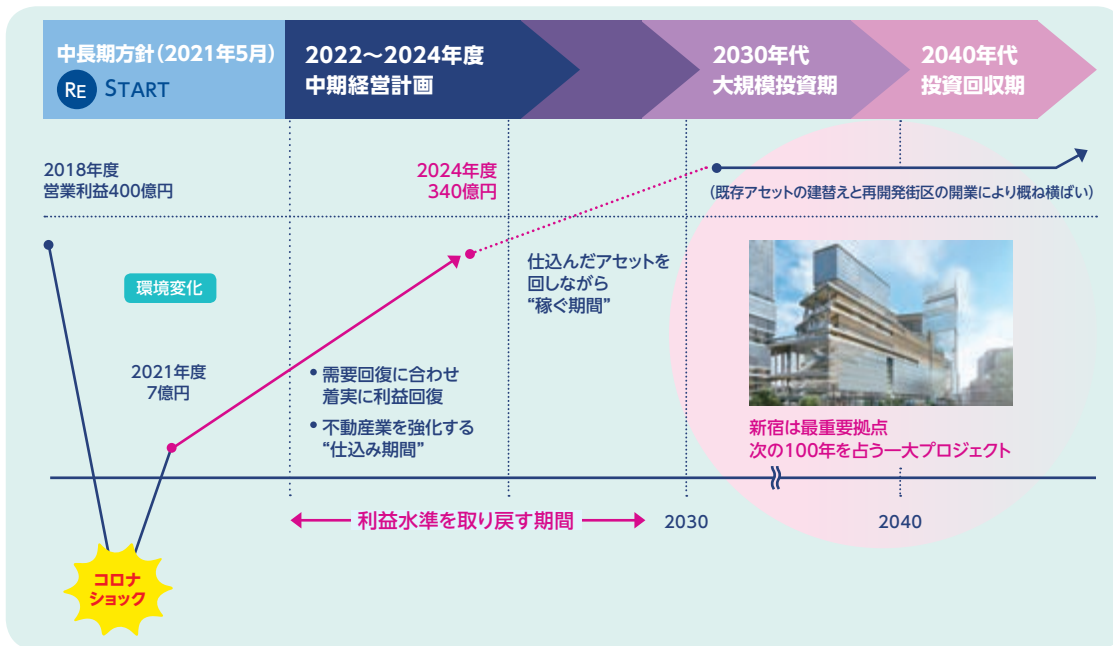
2. 対処すべき課題

(1) 京王グループ中期3カ年経営計画（2022～2024年度）

当社グループを取り巻く事業・社会環境は、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変容を経て、ポストコロナ社会に移行しています。ホテル業では、インバウンド需要の急激な回復が見られ、百貨店業においても沿線のお客様を中心に回復が見られますが、テレワーク等の定着により、鉄道・バスの輸送人員は、コロナ禍以前の水準に回復することは想定できない状況にあり、駅を中心にビジネス展開しているグループの各事業においても、エネルギー価格が高騰するなか、より能動的に需要創造をしていく努力が求められております。

当社グループでは、これら事業・社会環境の変化に対応した事業構造への抜本的な変革を完遂するため、2022年度を初年度とする「京王グループ中期3カ年経営計画（以下、「中期経営計画」といいます。）」に取り組んでおります。

【中期経営計画の位置づけ】



具体的には、「RESTART」を全体テーマとして掲げ、鉄道会社としての社会における存在意義を見つめ直し、新しいライフスタイルを牽引する存在として、生活圏内の回遊性向上をはかるとともに、豊かで魅力的な「まちづくり」に主体的に関与し、お客様のニーズを捉えた新しい移動需要を創出することで、沿線力の向上をはかります。

【中期経営計画の取組み】

「日本一安全でサービスの良い鉄道」に向けた取組み	
より高度な安全-安心の追求	<ul style="list-style-type: none"> ○京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業について、引き続き用地の取得、および高架橋構築等の工事を推進 ○ホームドア整備について、笹塚駅2番線・3番線ホームの2023年度内の使用開始、久我山駅をはじめとした全駅整備計画を推進 ○リアルタイム伝送機能付き防犯カメラについて、設置工事を進め、2023年度内に整備を完了 ○減災対策について、高架橋や橋梁などの耐震補強工事、電力柱の鋼管柱への更新を継続
お客さまニーズを先取りしたサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ○京王ライナーについて、5000系車両のさらなる増備と運行の拡大を検討 ○新しい鉄道利用ニーズへの対応に向けて、鉄道乗車ポイントサービスの導入を準備 ○ターミナル駅における大規模駅改良について、新宿駅では新設予定の改札口などの設計業務、橋本駅では駅移設や機能強化に向けた計画の検討・協議を推進
未来を見据えた盤石な事業体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○2023年3月に認可申請を行った鉄道旅客運賃の改定について、2023年10月(予定)の実施に向け準備 ○DXについて、検査データをもとに老朽化や異常を予知し効果的なメンテナンスにつなげる新技術の活用を推進

<p>REDEVELOPMENT まちづくりへの注力</p>	<p>○当社の最重要拠点である新宿エリアで取り組んでいる新宿駅西南口地区開発計画について、南街区の2028年度竣工に向けて工事を推進</p> <p>○沿線エリアのまちづくりに向けて、以下の各施策を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋本駅周辺開発エリアのグランドデザイン検討 ・京王多摩川駅周辺地区の再開発事業 ・聖蹟桜ヶ丘地区での賑わい醸成・活性化 ・京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業により生まれる高架下空間を活用した地域連携・交流人口増加に向けた取組み <p>○まちの回遊性とエリア価値の向上策として、FC東京との包括連携協定、バスケットボール女子日本リーグ「Wリーグプレーオフ」での大会冠協賛をはじめとした、スポーツを通じた魅力的なまちづくりの推進・地域振興、人流創出</p>
<p>RESTRUCTURING 事業構造改革の推進</p>	<p>○オープンイノベーションの取組みである「KEIO OPEN INNOVATION PROGRAM」では、AIを活用した落としもの検索サービス「find」の本格導入をはじめとした鉄道事業の変革を継続・推進するほか、沿線拠点エリアの課題解決・活性化を目指した新たなイノベーションプログラムを実施</p> <p>○グループ顧客戦略の一環として、「京王NEOBANK」による金融サービスと京王ポイント施策の融合を通じた長期的な顧客接点の構築</p> <p>○ホテル全社の早期の営業黒字化実現に向けた、急回復する宿泊需要の取込みの強化、DXによる業務効率向上と要員配置の最適化、および営業施設改装と顧客サービスの拡充による競争力の強化</p>

REINFORCE 稼ぐ力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○バリューアップ投資事業・新築分譲マンション事業をはじめとする不動産販売業の拡大や、保有資産のバリューアップ・新規資産開発による不動産賃貸業の収益力向上など、不動産業の利益成長と資産効率の向上を目指した諸施策の推進 ○大規模投資期を見据えた、不動産ファンド組成による保有資産の流動化とアセットファイナンス体制の整備 ○(株)NB建設のグループ会社化によるシナジー創出をはじめとした、B to B領域における業容拡大
強固な経営基盤の 整備	<ul style="list-style-type: none"> ○サステナビリティ経営体制の構築・運用、TCFD提言への賛同・開示とカーボンニュートラル宣言を含む連結環境目標の設定・推進 ○「人財戦略」に基づく、人財確保、人財育成、エンゲージメント、ダイバーシティ&インクルージョン、組織風土・組織構造の各視点について取組み推進

(2) 経営目標

中期経営計画最終年度の2024年度には、2018年度（コロナ禍以前）の85%程度まで営業利益を回復させ、2030年代までには過去最高益を超える水準を目指します。

(単位：億円)

	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 計画	2024年度 中期経営計画
営業収益	2,998	3,471	3,680	3,880
営業利益	7	214	210	340
経常利益	53	217	197	324
親会社株主に帰属する当期純利益	55	131	158	240
EBITDA	322	506	531	675

※2023年度計画、2024年度中期経営計画の数値には現在認可申請をしております当社鉄道事業の運賃改定による影響額は見込んでおりません。

3. サステナビリティに関する取組み

(1) 京王グループ理念

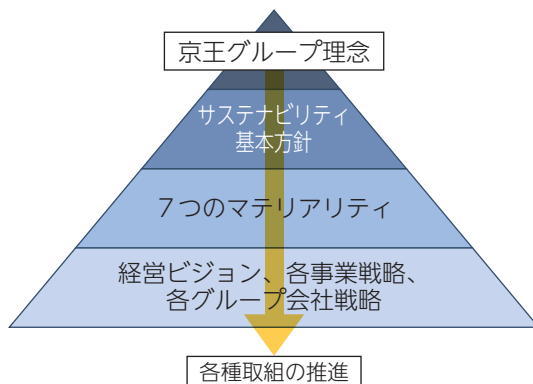
当社グループでは、グループとしての存在価値を明文化した「京王グループ理念」を制定し、これをグループ内外に発信することで、グループ全体の価値観や方向性の共有化をはかっております。

私たち京王グループは、
つながりあうすべての人に誠実であり、環境にやさしく、
「信頼のトップブランド」になることを目指します。
そして、幸せな暮らしの実現に向かって
生活に溶け込むサービスの充実に日々チャレンジします。

(2) サステナビリティ基本方針

当社グループは、公共交通事業者としての社会的責務を果たすという使命を軸に、流通業、不動産業、レジャー・サービス業など幅広い事業を通じて、幸せな暮らしの実現や地域の発展を目指してまいりました。当社グループでは、このような幅広い事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、長期的な企業価値の向上を目指す旨を明文化した、「京王グループ サステナビリティ基本方針」を策定しています。

当社の交通ネットワークが広がる沿線地域を事業基盤としている私たちは、
「京王グループ理念」に基づく誠実かつ環境に優しい事業活動を通じ、
交通サービスを中心とした暮らしにおける「安全・安心」を提供し続けます。
そして時代の変化にいち早くきめ細やかに対応しながら多様化するライフスタイルを牽引し、
地域やパートナーと共に多世代が交流・躍動する「まちづくり」に取り組むことで、
持続可能な社会の実現に貢献し、長期的な企業価値を向上させてまいります。



この「京王グループ サステナビリティ基本方針」のもと長期的に取り組むべき主要課題として、SDGs等のガイドラインにおける社会課題の視点も取り入れた7つのマテリアリティ（安全・安心、「まち」との共生・発展、幸せな暮らし、デジタル社会への対応、活躍する人財、環境にやさしく、経営基盤）を設定しました。これらの考え方に基づいた「京王グループの価値創造プロセス」を35、36ページに示しています。

(3) ガバナンス

当社グループではサステナビリティの視点を踏まえた経営を推進するため、当社代表取締役社長が委員長を務める「サステナビリティ推進委員会」を本年5月に設置しています。同委員会では、サステナビリティに関する全社方針や推進体制の整備、ESG課題の把握、マテリアリティの設定と目標策定・実績把握等について審議・決定を行い、当社取締役会に報告することとしています。

また、当社のマテリアリティには、気候変動に関する取組み課題が紐づく「環境にやさしく」と人的資本に関する取組み課題が紐づく「活躍する人財」があり、それぞれについて、本年5月に「環境基本方針」を改定するとともに、「人財戦略」を策定しています。

(4) リスク管理

当社では、「鉄道安全管理委員会」「拡大鉄道安全管理委員会」「リスク管理委員会」「内部統制委員会」を設置し、リスクの把握と対応に努めています。

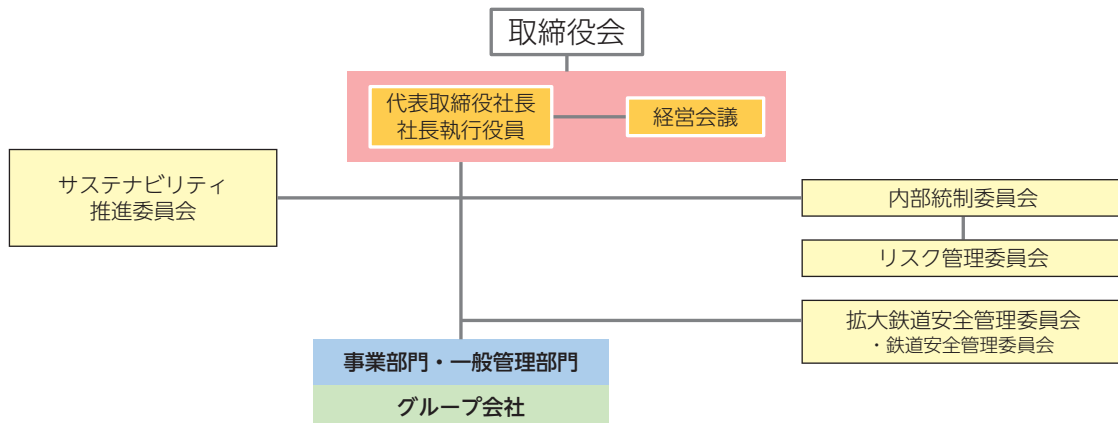
「鉄道安全管理委員会」では、安全統括管理者（鉄道事業本部長）を中心に、他社で発生した事案も含めて事故・トラブルの原因を把握し、対応策の検討・検証などを行っています。また、代表取締役社長が出席する「拡大鉄道安全管理委員会」を年2回開催し、鉄道事業の安全管理体制全般のマネジメントレビューを行っています。

「リスク管理委員会」では、「京王グループリスク管理方針」のもと、リスク低減と事故・トラブルの発生防止を目的として、対策重点項目の設定と対策の実施状況の確認を行っています。

「内部統制委員会」では、「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」のもと、リスク管理に関わる事項や内部監査・財務報告に係る内部統制について、整備状況を確認・検証し、必要に応じた見直しを行っております。

サステナビリティを巡るリスクと機会については、これらの委員会で審議した事項も踏まえて、「サステナビリティ推進委員会」で認識・評価を行い、対応について経営計画に反映させ、当社取締役会に報告することとしています。

【サステナビリティ推進体制】



京王グループの価値創造プロセス

京王グループ理念	私たち京王グループは、つながりあうすべての人に誠実であり、環境にやさしく、「信じて、幸せな暮らしの実現に向かって生活に溶け込むサービスの充実」に日々チャレンジします。	頼のトップブランド」になることを目指します。ンジします。					
京王グループサステナビリティ基本方針	当社の交通ネットワークが広がる沿線地域を事業基盤としている私たちは、「京王グループ」に基づく誠実かつ環境に優しい事業活動を通じ、交通サービスを中心とした暮らしにおける「安全・安心」を提供し続けます。そして時代の変化にいち早くきめ細やかに対応しながら多様化するライフスタイルを牽引し、地域やパートナーと共に多世代が交流・躍動する「まちづくり」に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献し、長期的な企業価値を向上させてまいります。	グループ理念」に基づく誠実かつ環境に優しい事業活動を通じ、交通サービスを中心とした暮らしにおける「安全・安心」を提供し続けます。そして時代の変化にいち早くきめ細やかに対応しながら多様化するライフスタイルを牽引し、地域やパートナーと共に多世代が交流・躍動する「まちづくり」に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献し、長期的な企業価値を向上させてまいります。					
マテリアリティ	安全・安心	「まち」との共生・発展	幸せな暮らし	デジタル社会への対応	活躍する人財	環境にやさしく	経営基盤



連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	182,894	流動負債	219,414
現金及び預金	71,030	支払手形及び買掛金	18,633
受取手形、売掛金及び契約資産	45,298	短期借入金	81,616
商品及び製品	17,096	未払法人税等	3,288
仕掛品	40,777	前受金	29,739
原材料及び貯蔵品	2,345	契約負債	12,408
その他	6,359	賞与引当金	3,541
貸倒引当金	△13	その他の引当金	687
		その他	69,498
固定資産	772,338	固定負債	384,251
有形固定資産	669,590	社債	170,000
建物及び構築物	320,606	長期借入金	151,036
機械装置及び運搬具	22,571	繰延税金負債	286
土地	239,423	退職給付に係る負債	21,983
建設仮勘定	72,003	その他	40,944
その他	14,984	負債合計	603,666
無形固定資産	19,500	(純資産の部)	
投資その他の資産	83,248	株主資本	341,853
投資有価証券	55,917	資本金	59,023
退職給付に係る資産	12,186	資本剰余金	42,187
繰延税金資産	5,160	利益剰余金	260,315
その他	10,136	自己株式	△19,673
貸倒引当金	△151	その他の包括利益累計額	9,738
資産合計	955,233	その他有価証券評価差額金	9,031
		為替換算調整勘定	11
		退職給付に係る調整累計額	694
		非支配株主持分	△24
		純資産合計	351,566
		負債純資産合計	955,233

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		347,133
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	276,942	
販売費及び一般管理費	48,711	325,653
営業利益		21,479
営業外収益		
受取利息	18	
受取配当金	1,260	
持分法による投資利益	426	
助成金等収入	1,089	
雑収入	1,147	3,942
営業外費用		
支払利息	2,912	
雑支出	736	3,649
経常利益		21,772
特別利益		
固定資産売却益	2,726	
工事負担金等受入額	2,541	
その他	334	5,602
特別損失		
固定資産圧縮損	2,464	
減損損失	1,924	
固定資産除却損	741	
その他	1,237	6,367
税金等調整前当期純利益		21,008
法人税、住民税及び事業税		5,643
法人税等調整額		2,237
当期純利益		13,127
非支配株主に帰属する当期純利益		13
親会社株主に帰属する当期純利益		13,114

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	98,548	流動負債	230,973
現金及び預金	58,717	短期借入金	154,281
未収運賃	6,204	未払金	30,238
未収金	12,386	未払費用	1,469
関係会社短期貸付金	11,950	未払消費税等	366
販売土地及び建物	594	未払法人税等	1,404
仕掛品	14,442	預り連絡運賃	1,182
貯蔵品	1,180	預り金	7,087
前払費用	725	前受運賃	4,305
その他の流動資産	2,499	前受金	28,267
貸倒引当金	△10,152	前受収益	679
固定資産	720,567	賞与引当金	984
鉄道事業固定資産	279,175	資産除去債務	62
付帯事業固定資産	278,866	その他の流動負債	644
各事業関連固定資産	3,283	固定負債	358,841
建設仮勘定	72,398	社債	170,000
投資その他の資産	86,844	長期借入金	143,424
関係会社株式	24,864	退職給付引当金	9,118
その他の関係会社有価証券	2,051	債務保証損失引当金	7,687
投資有価証券	44,967	固定資産撤去損失引当金	505
長期貸付金	13	資産除去債務	4,344
長期前払費用	177	その他の固定負債	23,761
前払年金費用	9,569	負債合計	589,815
繰延税金資産	357	(純資産の部)	
その他の投資等	4,947	株主資本	220,651
貸倒引当金	△105	資本金	59,023
資産合計	819,116	資本剰余金	42,185
		資本準備金	32,019
		その他資本剰余金	10,166
		利益剰余金	139,115
		利益準備金	7,876
		その他利益剰余金	131,238
		固定資産圧縮積立金	12,512
		別途積立金	75,000
		繰越利益剰余金	43,726
		自己株式	△19,673
		評価・換算差額等	8,650
		その他有価証券評価差額金	8,650
		純資産合計	229,301
		負債純資産合計	819,116

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄道事業		
営業収益	71,096	
営業費	68,192	
営業利益		2,903
付帯事業		
営業収益	44,857	
営業費	32,166	
営業利益		12,691
全事業営業利益		15,595
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,381	
雑収入	446	
営業外費用		3,827
支払利息	3,098	
雑支出	323	
営業外費用		3,421
経常利益		16,000
特別利益		
固定資産売却益	2,879	
工事負担金等受入額	2,247	
関係会社事業損失引当金戻入益	722	
受取補償金	108	
その他	35	
特別利益		5,993
特別損失		
固定資産圧縮損	2,247	
減損損失	1,370	
固定資産除却損	1,097	
関係会社貸倒引当金繰入額	1,047	
固定資産撤去損失引当金繰入額	505	
退店補償金	308	
関係会社債務保証損失引当金繰入額	114	
固定資産売却損	39	
その他	87	
特別損失		6,818
税引前当期純利益		15,175
法人税、住民税及び事業税		3,290
法人税等調整額		481
当期純利益		11,403

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田 宏高
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤 直子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京王電鉄株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 中田 宏高
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 寺澤 直子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京王電鉄株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

京王電鉄株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）伊藤俊司 ㊞

監査等委員（常勤）竹川浩史 ㊞

監査等委員 金子正志 ㊞

(注) 監査等委員竹川浩史及び金子正志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会 会場ご案内図

会場

京王プラザホテル八王子 5階「翔王」

東京都八王子市旭町14番1号

交通

JR

「八王子」駅下車

北口から徒歩約3分

京王線

「京王八王子」駅下車

中央口から徒歩約6分



お願い

- 株主総会専用の駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
 - カメラやスマートフォン、携帯電話などによる会場内の撮影や録音はご遠慮ください。
 - 株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
- 上記各事項につき、何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。